

中学校における通級指導教室の効果的運用

— 担当者間の連携を図る体制づくり —

白川町教育委員会

1 はじめに

本県においては義務教育段階の全児童生徒数が減少傾向にあるにもかかわらず、障害のある児童生徒数は増加しており、それに伴い特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数はこの10年間で1.3～1.5倍に増加した。また、通常学級に在籍しながら通級による指導を必要とする児童生徒数は10年で約3倍に増加している。その一方、特に中学校における通級指導では次のような課題がある。

●通級指導担当者と学級担任や教科担任との連携が困難である。●本人及び保護者は通級指導を希望するものの、通級によって教科等の欠課が多くならないよう願っている。従って、放課後等の時間に指導することが多くなる。●通級指導を受ける生徒の中には他生徒との違いを気にするようになり、指導を受けることに消極的になることがある。

本町においては2015年度から通級指導教室が開設されたため、その実績は少ない。しかし、前述の傾向は同様であり、その解決を目指して取り組んでいる。

2 本事業の目的

中学校における通級指導の諸課題に対して、生徒の実態把握、指導目標の設定、指導計画の立案、及び指導体制の在り方について研究し、通級指導が有効に機能することを目的とする。

3 取組の方法

本町には小学校5校、中学校3校が設置され、いずれも小規模校である。そのうち7校に通級指導教室が設置されている。また、本町は学校間が離れているため、通級指導担当教員が該当校を巡回して指導する体制を取っている。本事業ではA中学校のB生徒を事例として取り上げた。図1は本事業及び取組の全体構想を示したものである。図1の左側は通級指導を実施する基本的手順であるが、これは特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」(2009 文部科学省)を参考にしている。図1の右側は手順に沿ったB生徒の事例である。

(1) 通級開始前のB生徒の実態

B生徒は幼児期から本町ことばの教室へ通い始め、5歳時に医療機関から自閉症スペクトラム障害の診断を受けた。その後、療育機関につながり、作業療法を開始した。小学校では通常学級に在籍したが、時々パニックになることがあるため、個別に対応することがあった。

(2) 通級指導担当教員の情報

通級指導教室開設1年目はC教諭(特別支援学級担任経験はあるが、通級指導は初めて)が担当。そのため、開設前には他町の教室を視察した。2～3年目はD教諭(特別支援学級や特別支援学校での担任経験はあるが、通級指導は初めて)が担当した。そのため、文部科学省事業(2016～2017)を活用し、研修を実施した。

(3) 指導目標等の設定、指導計画の作成及び連携体制

特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」に則り、実態把握、指導目標・指導内容の設定、年間

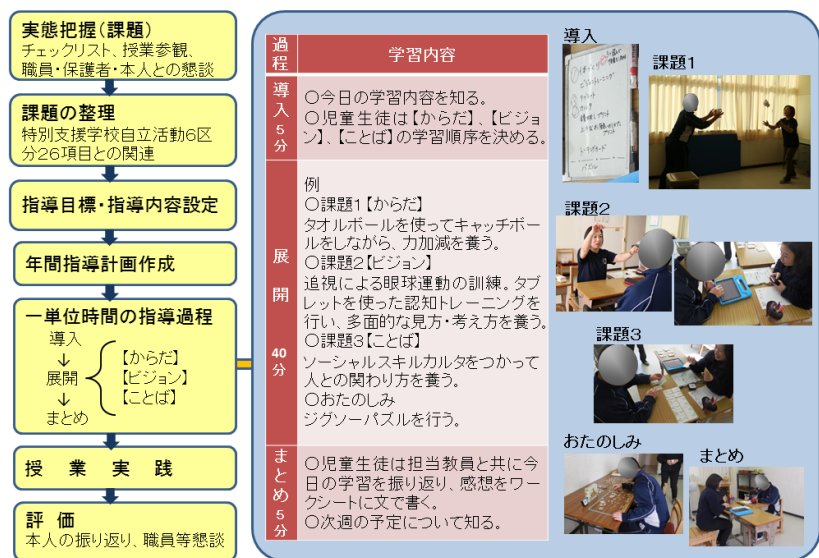


図1:本研究及び取組の全体構想図

指導計画や一単位時間の指導に取り組んだ。また、連携体制として通級担当者と学級担任、特別支援教育コーディネーターが情報交換できる時間割を編成した。

4 結果及び考察

2015年4月、本町に通級指導教室が開設され、A生徒は中1から入級し、3年間の通級指導を受けた。本項ではA生徒が中学3年時の「学習の記録」を基に記述する。

(1) 実態把握と個別の教育支援計画等の作成

A中学校では保護者と懇談をしながら、B生徒が抱えている困難さを具体的に整理し、白川町版個別の教育支援計画及び個別の指導計画（これについては2017日本LD学会にて発表）を作成した。

(2) 指導目標の設定（中3の年度初め）

- ・身体の動きを円滑にして、運動面に自信がもてるようになり、集団への参加ができる。
- ・自分の気持ちや要求を伝える言い方が分かり、教師や友達と関わって生活することができる。

(3) 指導内容と年間指導計画及び授業実践

指導内容は「からだ（感覚統合）」「ビジョン（目と手の協応）」「ことば（対人関係・SST）」に大別し、それらを関連的に配置して年間の指導計画を作成した。一単位時間の授業については、前頁図1の右側に例示したように展開した。

(5) 連携（時間割編成及び通級指導教室と通常学級との連携内容）

A中学校では、B生徒に対して3年間通して毎週火曜日の第1校時を通級指導の時間とした。この時、通常学級では道徳の授業を実施していることが多かった。（特別の教科「道徳」となる場合は配慮が必要）

D教諭が通級指導を行った次の授業時間にはA中学校の学級担任、特別支援教育コーディネーター（教頭）、通級担当者の3人が一堂に会し、B生徒の生活支援や学習支援について協議できるよう時間割編成を行った。

また、図2にはB生徒の障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりする内容を例示した。

B生徒の障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりする内容	
教科指導で留意すること	障害特性 a だわりの強さがある b 刺激(見たもの・臭い・音・触覚)の過敏さがある c 見る力・目と手の協応が未発達、平衡感覚・ボディイメージが未発達 d 自分の思いをことばで表現することが苦手 e 相手の気持ちを考えることが苦手 f 議論することが苦手
共通	共通 a だわりの強さ →急な予定変更は避ける。変更は事前に知らせる。 b 刺激に対する過敏さ →教室前面の刺激は少なくする。 d 混乱しがいやまくできない →話型を使って話すようにする。
理科など	理科など b 薬品等の臭いに過敏 →事前に知らせる。遠ざかるようにする。
美術など	美術など b 線の具が手につくこと、粘土などの手触りが苦手 →洗えば落ちることや安心。手袋を使うなどの方法。
保健体育など	保健体育など b 大きな音が苦手 →事前に知らせる。遠ざかる。耳栓の使用も可。
国語	国語 c 文字(書字)の形が正しくとれない。 →教師の見出しによって形を意識化させる。 e 物語文などの読解が主観的になる。 →文章表現に着目させることによって、少しずつ読み取りができるようにする。
数学	数学 f 筋道を立てて考え、問題を解くことが困難 →式や計算、メモなど複製し、自分の考えを振り返る習慣をつけるようにする。
保健体育	保健体育 d 体幹の弱さ、器械運動、ボール運動、細かいルールのあるゲームなどが苦手 →自分にできそうなことから取り組む。
英語	英語 本人が最も好きと思っている教科である。英語検定に挑戦し、3級まで取得している。

B生徒が、その障害特性のためにできないことで自信がなくならないように、B生徒にあった課題を設定し、できたという思いをもたせることで集団への参加ができるようにしている。



← 教室前面の刺激は少なくする

国語の振筆を担当教員や特別支援教育コーディネーターが参観する →

体育「バスケットボール」での指導例

バスケットボールの場合、パス、ドリブル、シュートなどの基本動作及び目的にそってそれらの技術を繰り返し出すことや流れを予測して動くことなど、生徒Aにとってはかなりの困難さがある。

そこで、B生徒が、「これならできる」という課題、例えば、「一度はパスをする」とか、「ボールの動きに合わせて走る(パスやドリブルはしなくてよい)」などといった課題を教科担任や本人と共に考え、それを通級の中でシミュレーションをしておいた。そしてこれらが通常学級での体育の授業でもできた時、目標を達成できたという思いがもてるようにした。

図2：各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりすること

(6) B生徒の変容

B生徒は自分の障害特性を受容すると共に、周りの支援を得ながら生活する力が付いてきた。

5 今後の課題

今回は本町A中学校のB生徒1名の事例（平成27～29年度）について紹介したものである。平成30年度、本町E中学校では9名生徒に対して3名の通級指導担当で指導に当たっている。このように複数の生徒に対して複数の指導者が関わる場合の体制づくりについても検討していく。

（本事業の取組及び発表に当たっては本人、保護者の同意を得ている。）